

# お墓の悩み相談室

## ～管理料制度見直し編～

管理料制度を見直す前に、まずは現在ご利用中の管理料制度をお確かめください。  
墓所使用許可証に記載しています。



こちらに現在の管理料制度を記載しています。



### 管理料制度の種類

#### 管理料一括制度『く おん 久遠』(無期限制)

永代にお墓を存続させることを目的に、管理料を一括でお支払いする制度です。所定の手続きが完了次第、以後の管理料は発生しません。



#### 有期限制度『むすび』(有期限更新制)

指定期間中はお墓が存続し、期間終了後は霊園が墓石を供養・撤去のうえ、お骨を永代供養墓へ改葬・祭祀を行う制度です。墓所使用期間は7年・13年・17年・33年から選択することができます。また、有期限の期間は期限延長料と事務手続料を追加支払うことで延長され、希望に応じて永続的にお墓を使用することができます。



#### 1年毎の支払い (管理料継続制)

管理料を墓所使用お申込み時から、1カ年分を毎年先払いでお支払いする制度です。お支払方法として、銀行口座振替などがあります。



#### 前納管理料制度 (管理料継続制)

管理料の支払年数を7年・13年・17年・33年の期間から選択し、その年数分をまとめて先払いする制度です。期間終了後は、改めて追加支払うことで、継続してお墓を使用することができます。



#### 管理預託金制度

新規受付終了

#### 管理預託金制度

管理預託金制度とは、墓所権利者に墓所の承継者がいないなどの理由により、特例として管理料を一括でお支払いする制度です(管理預託金制度は2014年3月末日で新規の受付を終了)。

#### 永代管理料制度

新規受付終了

#### 永代管理料制度

永代管理料制度とは、毎年の管理料支払が困難な方が、特例として管理料を一括でお支払いする制度です(永代管理料制度は1992年3月末日をもって新規の受付を終了)。

#### 供養墓

霊園が祭祀供養

#### 供養墓

霊園がご家族に代わり祭祀主宰者として供養する特別墓所です。申込時に有期限制度か管理料一括制度をお選びいただけます。\*

※ 供養墓は管理料制度名称ではなく、墓所名称です。 ※ 供養墓をご利用の方は、年払・前納の管理料制度に切替えることができません。  
※ 供養墓の利用者には、供養墓 使用証明証を交付しています。 ※1 つどいⅡⅢ型・どんぐりのⅡⅡ型・OFⅠ型・& Familyは管理料一括制度のみです。

### 管理料制度 ご利用料金の詳細 (消費税 10%)

単位：円

	年間	7年		13年		17年		33年		久遠	
		前納/期限延長	むすび	前納/期限延長	むすび	前納/期限延長	むすび	前納/期限延長	むすび		
供養墓	RGⅠ型*1*2*3	-	42,075	220,000	71,225	220,000	92,125	220,000	162,525	220,000	381,425
	RGⅡ型*1*2*3	-	54,010	220,000	93,390	220,000	121,110	220,000	218,790	220,000	526,350
規格墓所	桜のⅡ型*1*3	-	38,500	220,000	71,500	220,000	93,500	220,000	181,500	220,000	467,500
	SGⅠ型*1*3	-	61,600	220,000	114,400	220,000	149,600	220,000	290,400	220,000	748,000
規格墓所	SGⅡ型*1*3	-	50,050	220,000	92,950	220,000	121,550	220,000	235,950	220,000	607,750
	桜のⅡ型・FH・2m*1	3,300	23,100	243,100	42,900	262,900	56,100	276,100	108,900	328,900	280,500
規格墓所	3m*1	4,950	34,650	254,650	64,350	284,350	84,150	304,150	163,350	383,350	420,750
	3.3m・4m*1	6,600	46,200	266,200	85,800	305,800	112,200	332,200	217,800	437,800	561,000
自由墓所	3m	4,950	34,650	309,650	64,350	339,350	84,150	359,150	163,350	438,350	420,750
	LG・3.3m・4m	6,600	46,200	376,200	85,800	415,800	112,200	442,200	217,800	547,800	561,000
自由墓所	6m	9,900	69,300	509,300	128,700	568,700	168,300	608,300	326,700	766,700	841,500
	8m	13,200	92,400	642,400	171,600	721,600	224,400	774,400	435,600	985,600	1,122,000
自由墓所	10m	16,500	115,500	775,500	214,500	874,500	280,500	940,500	544,500	1,204,500	1,402,500
	16m	26,400	184,800	954,800	343,200	1,113,200	448,800	1,218,800	871,200	1,641,200	2,244,000
自由墓所	20m	33,000	231,000	1,111,000	429,000	1,309,000	561,000	1,441,000	1,089,000	1,969,000	2,805,000

- \*1 供養墓や規格墓所の管理料制度を管理料一括制度「久遠」から有期限制度「むすび」に切替える場合は、期限に関わらず一律220,000円です。
- \*2 ご利用人数に応じて期限延長料や久遠の料金が異なります(表記は1名利用の場合)。
- \*3 期限延長料や久遠の料金には環境維持費を含みます。
- ※ 管理料制度の切替をする場合は、事務手続料2,200円が必要です。

### 永代供養墓利用料・管理料・供養料・改葬手続などがすべて含まれた、将来の安心制度。

#### 安心の永代供養墓移行プラン

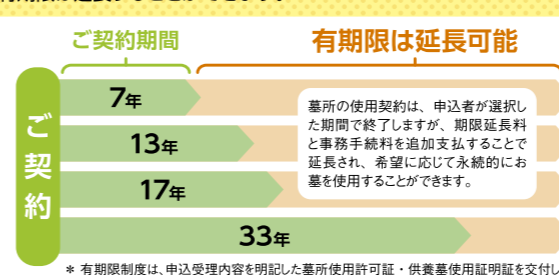
## 両 むすび

既存のお墓は指定の期間存続し、指定期間が過ぎた後は、ストーンヘンジに併設された永代供養墓へ改葬します。合葬後は、真駒内滝野霊園がお客様に代わって永代にわたり供養を行います。

※ 一般的にこのような制度を有期限制度といいます。

#### 指定期間はお客様のお墓として使用

各種契約期間をご用意しています。指定期間内は個々のお墓でお参りできます。有期限は延長することができます。



指定期間が過ぎた後は僧侶が読経を行い改葬します。墓石は霊園で撤去します。  
※ 宗派や日時を指定することはできません。

#### 永代供養墓へ改葬

お墓に埋蔵していたお骨はストーンヘンジ内のカロートに合葬され、霊園が永代にわたり供養を行います。 ※ 以後、管理料はかかりません。

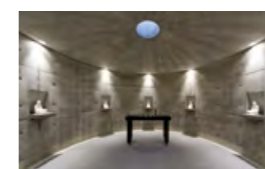


#### ストーンヘンジ内部について【供養墓設計・監修】安藤忠雄建築研究所



#### 永代供養墓 ストーンヘンジ

真駒内滝野霊園が永代にわたる供養を行う合葬墓です。ストーンヘンジの内部に立入ることができます。



#### 祈りの間

ストーンヘンジの中心に位置し、天空の光に照らされています。



#### 安息の間

祈りの間の外周に位置します。通路以外はすべて土になっており、合葬されたお骨を大地に還します。